

消費生活出前講座のご案内

悪質商法などの消費者トラブルの事例と対処法などわかりやすくお伝えする
出前講座を行っています。お気軽にご利用ください。

1 無料で講師を派遣します

講師は専門の資格を持つ消費生活相談員または職員を派遣します。
会場はご用意ください。

2 対象

自治会・町内会、地域団体などの
集まりやイベントなど

3 講演時間

30分から1時間30分程度
(短い時間でも対応します。)

4 派遣日時

平日 9:00~16:00

派遣希望日の30日前までには
お申し込みください。



5 講座内容の例

- インターネット通販で気を付けること
- 高齢者を狙った悪質商法の手口と対処法
- キャッシュレス決済
- 身近な高齢者を見守るポイントなど

この他、ご希望に沿った内容で対応します。

申込方法

- ①まずは1ヵ月前までに電話でご相談ください。
- ②「消費生活講座申込書」を提出してください。

【お問合せ先】三島市市民生活相談センター
〒411-8666 三島市北田町4-47 三島市役所本館1階
TEL:055-983-2621 FAX:055-983-2753
メール:soudan@city.mishima.shizuoka.jp